



UNIC Tokyo Dateline UN

May 2005 Vol.57

国際連合広報センター



国連郵政部は2005年4月21日、愛知万博の開催を記念して、博覧会のテーマ「自然の叡智」に基づいた6種類の記念切手とスヌービニア・カード（上）を発行しました。これらの切手は他の国連切手とあわせて万博会場の国連館でも販売されています。

「自然の叡智」のテーマのもと、国連館は特に“Celebrating Diversity – 多様性の祝祭”に焦点を当て、文化と自然の多様性とその相互依存について考えます。国連諸機関は、宇宙から海底に至るまで、また戦争や病気の予防から普遍的人権の促進に至るまで、幅広い問題への対応にあたっています。同時に、人間や環境を守るために法的手段の受け皿としての役割も果たしています。国連館は、こうした問題と自然との相互関係を過去、現在、未来にわたって地域レベル、グローバルレベルで浮かび上がらせます。同館での展示物、イベント、その他のプログラムは人間の生活における多様性の重要さ、地球上のあらゆるもの保護する必要性を理解するのに役立つでしょう。

国連切手の額面は37セント、80セント、1スイスフラン、1.3スイスフラン、0.55ユーロ、0.75ユーロ。6種類の絵柄には、日本のシラサギが羽を広げている様子などが描かれています。お問い合わせは国連館ギフト・ショップ（Tel: 0561-64-7362）、または郵便文化振興協会（Tel: 03-3649-3591）まで。

愛知万博を記念して 国連切手を発行

～テーマは自然の叡智～

切手の発行にあわせて作られた「スヌービニア・カード」（左）には、コフィー・アナン国連事務総長からのメッセージとサインが寄せられている。（切手：上段・左から右に）ノルウェー、日本、インド、バハマ、中国、アフリカで撮影された写真が、万博のテーマ「自然の叡智」を彷彿とさせる。いずれも国連環境計画（UNEP）の世界環境フォトコンテストの入選作

INSIDE

NPT再検討会議、開催	2-3
国連グローバル・コンパクト 日本での進展について	4-5
寄稿：和平後の新しいスーダン	6
国連犯罪防止会議の50年	7
国連ライブラリー講座	7
UNGallery：児童労働反対世界デー	8

<http://www.unic.or.jp/>

NPT再検討会議、開催

核兵器不拡散に関する条約（NPT）2005年再検討会議が、2005年5月2日から27日にかけ、ニューヨークの国連本部で開催されています。NPT設立の経緯や目的、前回の2000年会議からの動きなどをまとめてみました。【2005年NPT再検討会議ウェブサイトは www.un.org/events/npt2005】

NPTの目指すもの

NPTは、核兵器と兵器技術の拡散を防止し、原子力の平和利用に関する協力を促進し、核軍縮と全般的かつ全面的な軍縮の達成に向け努めることを目的とした国際条約です。軍縮を目標とする多国間条約の中でも、核兵器国が拘束力のある誓約を行っているのはNPTだけです。

1968年に署名が開始されたNPTは、1970年に発効しました。発効以来、NPTはグローバルな核不拡散体制の基盤となっています。核保有5カ国を含め、188カ国が加入するNPTは、多国間軍縮協定の中でも最多の締約国数を誇っています。

NPTは5年ごとに条約の運用状況を再検討すると規定されています（第8条3項）。締約国は2005年の再検討会議で2000年以降のNPT規定実施状況を審議します。2005年会議の議長にはブラジルのセルジオ・デケイロス・ドゥアルテ無任所大使が任命されています。

NPT設立の経緯

核時代の幕開け、そして1945年の広島と長崎への原爆投下により、国家による核戦力の開発は、技術や物資の兵器目的への転用を可能にする恐れがあることが明らかになってきました。原子力の平和利用に関する話し合いで、こうした転用の防止が中心的議題となったのです。すべて



【写真】2005年NPT再検討会議の開幕にあたり、アナン事務総長は5月3日、核兵器廃絶に向けて取り組む世界の市長たちを国連ニューヨーク本部に招き、「コミュニティー・レベルで世界が協力し合うことこそ、恐ろしい兵器が二度と使われないことを保証する唯一の方法だ」と述べた（左より、伊藤一長・長崎市長、D. プラスケリック・米オハイオ州ア克ロン市長、アナン事務総長、秋葉忠利・広島市長）©UN Photo#NICA 73615 by M.Garten

の国が適切な保障措置により核技術を利用できる国際的なシステムを作り出そうとする当初の取組みは、1946年に始まりましたが、大国間の深刻な政治対立のため、この目的を達成できないまま1949年に幕を下ろしました。当時までに、米国と旧ソ連はともに核実験を行い、備蓄増強にも着手していました。

ドワイト・D・アイゼンハワー米大統領は1953年12月、第8回国連総会に提出した「平和のための原子力（Atoms for Peace）」提案の中で、平和的な核技術を普及させる一方で、それ以上の国が核戦力を開発できないようにするために、国際機関を設置するよう求めました。この提案を受けて1957年に設立された国際原子力機関（IAEA）は、「核技術の促進と統制」という二重の役割を担うことになりました。

これまでの再検討会議

条約の運用状況を再検討する会議は、1970年の発効以来、5年に1度のペースで行われています。各回の会議では、条約規定の実施状況を審査し、一層の条約強化措置に関する勧告を行うための最終宣言に合意することが目標とされてきました。1975年、1985年および2000年の再検討会議では、最終宣言に関する合意が見られましたが、1980年、1990年、1995年には合意が達成できませんでした。核兵器国が第6条（核軍縮）の要件を満たしているかどうかという点をはじめ、核実験、核兵器の高性能化、核兵器国の非核兵器国に対する安全の保証、原子力の平和利用の分野での協力などの問題が、主な対立点となりました。

1995年再検討会議には、条約の運用状況を再検討することと、その延長について決定することという2つの目的がありました。加盟国は、条約の実施状況の再検討については合意できなかったものの、一連の決定を票決なしで下しました。具体的には、(a) 条約の再検討プロセス強化のための諸要素、(b) 核不拡散と核軍縮のための原則と目標、(c) 条約の無期限延長のほか、中東に関する決議があげられます。

2000年再検討会議は、新たな再検討メカニズムの効力と、締約国

が「条約の恒久性」を受け入れ、これを無期限に延長した際に合意したアカウンタビリティの理念とを試す場でした。条約のこれまでの成果だけでなく、核不拡散や核軍縮、核の安全、原子力の平和利用に関する多くの主要問題についても合意できたという点で、会議は成功を収めました。締約国が最終文書に合意できたのは、実に15年ぶりのことでした。

最終文書は、核不拡散と核軍縮の強化に向けたグローバルな継続的取組みにNPTが果たす中心的な役割を再確認し、事実上、条約の主要な全侧面への取組みについての合意を反映する文面となりました。最終文書はまた、1998年のインドとパキスタンによる核実験を遺憾とするという会議の立場を示した上で、今後、新たな条約締約国は、核戦力の如何を問わず、非核兵器国としてのみ受け入れられることを再確認しました。

新規加入と脱退

2000年の再検討会議以降、キューバ（2002年）と東ティモール（2003年）の2カ国が条約に加入了。国際社会は、核不拡散体制の強化にとって重要な動きとして、この加入を歓迎しました。その一方でインド、イスラエル、パキスタンは条約非加入の道を選びました。2003年1月には、朝鮮民主主義人民共和国（DPRK）が条約脱退を表明しました。

9・11後の動き

2001年9月11日に米国で発生した同時多発テロにより、世界は将来、大量破壊兵器によるテロが起こるかもしれないという可能性に



【写真】会議初日、国連総会議場で演説を行うアン事務総長 ©UN Photo #NICA 73167 by Mark Garten

目覚めました。この事件はまた、政府以外の主体に核兵器、化学兵器、生物兵器、さらにはその運搬手段を取得、開発、密売あるいは使用させないようにするうえで、軍縮と不拡散の重要性が増していることを明るみに出しました。国連安全保障理事会は決議1540(2004)で、この懸念を具体的に取り扱いました。決議はすべての国々に対し、何らかの非政府

主体が特にテロを目的として、核兵器、化学兵器、生物兵器およびその運搬手段の製造、取得、保有、開発、搬送、移転あるいは利用を行えないようにする実効的な法律を採択、実施するとともに、このような兵器の拡散を防止するための国内的な統制措置を確立すべく実効的な措置を講じ、これを執行するよう求めています。



国連グローバル・コンパクト

～日本での広がりと進展～

文・国連広報センター広報官 妹尾靖子

◇全体の流れ

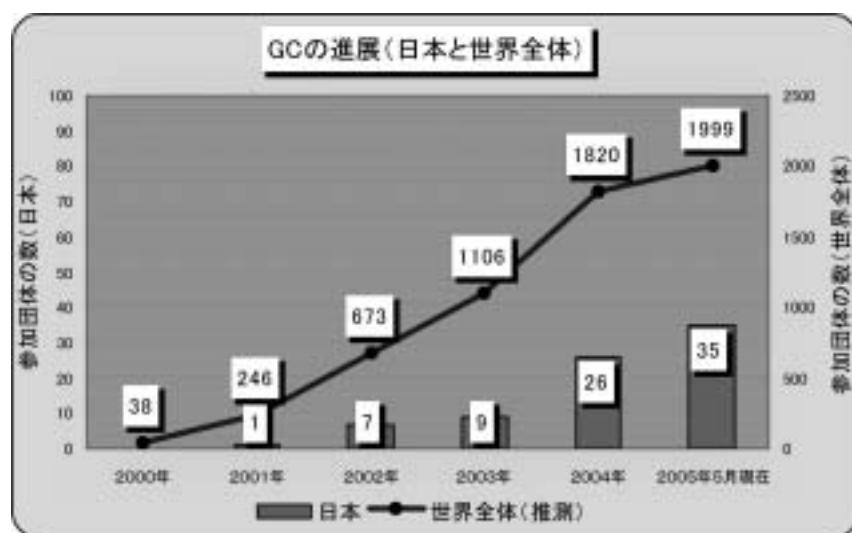
国連グローバル・コンパクト(GC)は、2000年7月の国連本部での正式な発足からこの夏で5年を迎えます。ヨフィー・アナン国連事務総長は、人権、労働および環境の分野での9原則への支持を世界の企業から得ることを目指してこのイニシアチブを始めました(＊現在では腐敗防止も加わり全10原則)。

当初、1,000社の参加を目指して普及に努めましたが、現在、GCは世界的な広がりを見せ、参加団体(企業が大半を占める)数は5年前の目標の約2倍、すなわち2,000団体近くになっています。

◇GCのめざす次段階

GCは、これまで絶え間ない修正と変化を経てきました。現在、国連は「GCが次の段階に移りつつある」という認識に基づき、ニューヨーク本部のGC事務所を中心に幅広い協議を続けています。

まず、昨年2004年6月には国連本部で「GCリーダーズ・サミット」が開催されました。世界中から500人近い指導者の参加を得て行われたサミットでは、第10番目の原則として「腐敗防止」の原則を追加することが承認されました。この原則を追加するにあたっては、サミット直前まで全てのステークホルダーとの十分な協議が行われたことは言うまでも



ありません。また、GC活動の促進に関するとしても、これほどまでに大きくなつた運動は今後、「ローカル・ネットワーク」を核に推進されるべきである、という提言が打ち出されるなど、活発な議論が展開されました。



2004年6月のGCリーダーズ・サミットで演説するアナン国連事務総長 ©UN Photo #NICA 11975 by Mark Garten

アナン事務総長は同サミットでの閉会の辞で、GCの戦略的見直しと、当初の実験段階から焦点を絞った透明で持続的なインパクトを有するものへとGCを変容させるための新たな「ガバナンス枠組み」

の策定を呼びかけました。

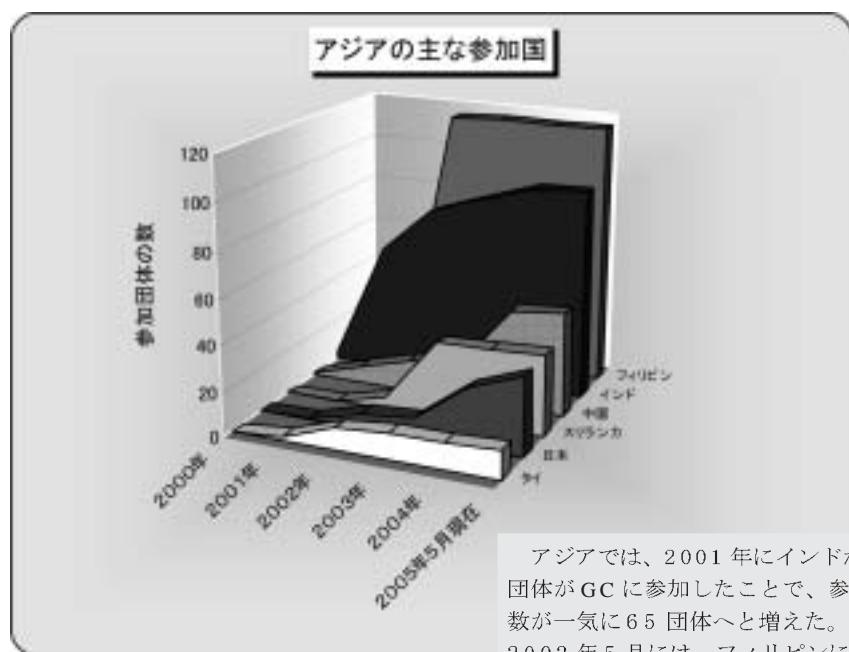
事務総長は今後、GCが「グローバル・レベルとローカル・レベルでの活動」、「ブランド管理と品質保証の相乗効果」、さらには、すべての参加者による「GCイニシアチブのオナーシップ拡大の促進」を優先的な関心事項とすべきだとの希望を表明しています。

GCの次段階では、その継続的な質の向上を目指すために、参加者のGCへの関与を質的に深めることが求められます。そして、GCロゴの使用制限の明確化やCOPs(進捗状況の報告)の作成に関する取り決めなどにみられるように、GCのインテグリティ(誠実性)とアカウンタビリティ(説明責任)を強化する措置が行われています。

◇日本での進展と
GC ジャパン・ネットワーク

2002年5月に当センターが東京・大手町の経団連会館で主催した「グローバル・コンパクト説明会」を日本でのGCの発足とするならば、それからちょうど3年が経ったことになります。当初は、このイニシアチブに関心を示してくださる企業はきわめて少ない状況にありました。しかし近年、CSR（企業の社会的責任）への意識が高まるにつれてGCへの興味・関心も強まり、日本企業の参加数は年々増え続けて2005年5月現在で35社となりました（リスト参照）。

世界全体のGCの動きを反映して、日本においてもローカル・ネットワーク「GCジャパン・ネットワーク」が発足し、2005年5月末には規約が定まり、運営委員会が設けられ



アジアでは、2001年にインドから54団体がGCに参加したこと、参加団体数が一気に65団体へと増えた。その後2002年5月には、フィリピンにおいて雇用者同盟による会議が開催され、96団体がGCに参加。

2003年以降の新規参加団体の中で、フィリピン、インド、スリランカ、中国、日本、タイの6カ国からの参加がアジア全体の8割を占めている。2004年以降、最も急速に参加団体数を伸ばしているのは日本である。

る運びとなりました。今後はこのネットワークを中心に、参加企業が主体となって、国連がめざす目標とも連携する形で、日本にふさわしい活動のあり方を探り、推進していくことが期待されています。

**国連グローバル・コンパクト
日本からの参加企業**

* 参加順、() 内は参加表明を行った年月



1. キッコーマン株式会社 (2001年2月)
2. 株式会社リコー (2002年4月)
3. アサヒビール株式会社 (同6月)
4. アミタ株式会社 (同6月)
5. 株式会社ジャパンエナジー (同7月)
6. 屋久島電工株式会社 (同7月)
7. 富士ゼロックス株式会社 (同7月)
8. 国土環境株式会社 (同7月)
9. 王子製紙株式会社 (2003年6月)
10. 株式会社アルファ・イーコー (同11月)
11. 坂口電熱株式会社 (同12月)
12. 朝日新聞社 (同12月)
13. 株式会社東芝 (2004年1月)
14. 日産自動車株式会社 (同1月)
15. NECフィールディング株式会社 (同6月)
16. 三井住友海上火災保険株式会社 (同6月)

17. セイコーエプソン株式会社 (同7月)
18. イオン株式会社 (同9月)
19. 三菱重工業株式会社 (同9月)
20. 株式会社資生堂 (同9月)
21. 三井物産株式会社 (同10月)
22. オリンパス株式会社 (同10月)
23. 日本製紙グループ本社 (同11月)
24. 株式会社らいふ (同12月)
25. 日本航空 (同12月)
26. 富士メガネ (同12月)
27. 株式会社エス・エス・アイ・ジェイ (2005年1月)
28. 住友化学株式会社 (同1月)
29. 株式会社商船三井 (同3月)
30. 株式会社博報堂 / 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ (同3月)
31. フルハシ工業株式会社 (同3月)
32. シチズン時計株式会社 (同4月)
33. 株式会社ミレアホールディングス / 東京海上日動火災保険株式会社 (同4月)
34. 花王株式会社 (同5月)
35. 日本電気株式会社 (同5月)

国連グローバル・コンパクトの日本語ホームページは <http://www.unic.or.jp/globalcomp/index.htm>

寄 稿

和平後の“新しいスーダン”

国連児童基金（ユニセフ）駐日事務所・所長 浦元義照

かつて1981年より5年間暮らしたスーダンを、20年ぶりに訪れる機会に恵まれた（2005年4月8-19日）。首都ハルツームは大きく変わったが、南部は以前とほとんど変わらないように思われた。スーダンといえば、昨今は西部・ダルフル地域の危機を取り上げた記事をよく目にするが、ここではありません注目されていない南部地域の問題を取り上げることにしたい。

□南北内戦□

南北スーダンの内戦は「アフリカで最も長い内戦」と言われており、対立は英国からの独立（1956年）以前より始まっている。1972年にエチオピアの首都アディスアベバで和平合意が成立したが、1983年には再度内戦に突入するなど、スーダンは5-6年の休戦期間を除いてほとんど内戦状態であったと言っても過言ではない。

その結果、南部の初等教育の就学率は20%、女子の場合は11%にとどまっている。また、5歳未満児童の死亡率は1,000人あたり250人と高い。いざれも北部を含めたスーダン全体の平均値と大きくかけ離れ、世界最下位のグループに属する。

スーダン南部の建設は、「復興」というより「ゼロからの出発」という状況である。



【写真上】スーダン南部ジュバから60キロのテラケカ村にある村の水汲み場で。左手前の男性が筆者

□包括的和平合意□

2005年1月9日に結ばれた包括的和平合意は、6ヶ月以内に南部の暫定政府を設置し、3年後に総選挙、6年後に住民投票を実施してスーダン南部の将来を決めるという南北間の合意である。今回の和平合意が「包括的」といわれるのは、南部が自治権を与えられるだけでなく、北部の中央政府がその組織構造と憲法を変えてまで南部の自治を大幅に認め、分裂を避けて統一された新生スーダンを作ろうという合意だと思われている点にある。

しかし北部と南部ではその思いに違があるようで和平の行方は決して楽観視できるものではない。南は6年後には独立し、ナイル州に有する油田収益を全て独占したいとの思いがある一方、北はその油田と紅海をつなぐ原油パイプラインを管理しており、経済的利害の対立が深刻化する可能性もある。

また、南部には部族単位で30以上の武装集団が現存するため部族同士の統一は難しく、政府間開発機構（IGAD=スーダン、エチオピア、ソマリア、ウガンダ、ケニア、ジブチ、エリトリアの7カ国で構成）はスーダンの安定を望んでいることから、南部の独立が再度北との内戦を誘発することになれば、独立に同意することはないと考えられる。

□山積する課題□

南部の人口900万人のうち半数が被災民となり、60万人が難民、40万人が国内避難民としてキャンプ生活を余儀なくされている現状では、こうした人々の帰還が最優先課題である。50年間にわたる内戦で離散した家族は数限りない。ユニセフは仮設住宅や食糧など緊急物資の援助、水と衛生、教育、保健、栄養、子どもの保護などの分野における支援をスーダン南部で展開している。



【写真】スーダン南部ジュバにある小学校の教室。スペースが足りず、大変混み合っている（筆者撮影）

また、スーダン南部の武装集団では数多くの子どもたちが「児童兵」として戦っていたといわれる。民兵および児童兵の武装解除と社会復帰は難民・被災民の帰還と同様に難しい問題であるが、優先的に取り組まねばならない課題でもある。

地雷とUXO（不発弾）の散在するスーダン南部の開発には長い時間がかかるだろう。しかし和平合意後の一般市民の期待感は高い。

国連犯罪防止会議、バンコク宣言を採択 組織犯罪・テロへの対策を呼びかけ



【写真】第11回国連犯罪防止会議でいさつを行なう国連薬物犯罪オフィス（UNODC）のアントニオ・マリア・コスタ事務局長

越境組織犯罪やテロ、それらの結び付きの拡大と諸相、さらには、組織犯罪集団による活動の巧妙化と多様化に大きな懸念を表明しつつ、第11回国連犯罪防止・刑事司法会議は

2005年4月25日、

全会一致で「バンコク宣言」を採択しました。宣言はこれらの問題とともに、人身売買、マネー・ローンダリング、腐敗、「サイバークライム」、修復的司法、犯罪の根本的原因にも取り組んでいます。

「相乗効果と対応：犯罪防止と刑事司法における戦略的同盟」と題する同宣言で、加盟国は犯罪者引渡しや司法共助を含めた分野に関し、多国間、地域、二国間レベルで犯罪・テロ対策に関する国際協力の改善を図る意思を再確認しました。また、特に越境組織犯罪やテロの防止、捜査、訴追、裁判、そして両者の間に存在する結び付きの発見にあたり、国際協力に加わるために各国の能力整備も図るとしています。

会議はまた、国連越境組織犯罪防止条約とその3議定書、および、国連腐敗防止条約の批准と実施を行つ

ていないすべての国々に対し、これを行うよう呼びかけました。さらに、援助国と金融機関に対しては、開発途上国と経済体制移行国が犯罪の防止や対策に取り組み、犯罪防止と刑事司法に関する国連の規準と規範を採用し、上記の条約と国際薬物統制条約を実施できるようにするために、技術援助提供への十分な自主的貢献を継続するよう呼びかけました。

国連犯罪防止会議の50年

- ・1955年 / ジュネーブ
「被拘禁者取扱いのための標準最低規則」を採択。
- ・1960年 / ロンドン
少年犯罪を予防するための警察業務の特設を提案。
- ・1965年 / ストックホルム
犯罪と社会的変化の関連性を分析。
- ・1970年 / 京都
経済・社会開発に向け、犯罪防止努力の改善を呼びかけ。
- ・1975年 / ジュネーブ
「拷問及び他の残酷な、非人道的な又は品位を傷つける取扱い又は刑罰を受けることからのすべての人の保護に関する宣言」を採択。
- ・1980年 / カラカス
犯罪防止は社会・文化・政治・経済状況に則して促すと承認。
- ・1985年 / ミラノ
ミラノ行動計画と新たな規範を採用。
- ・1990年 / ハバナ
組織犯罪やテロに対して有効的な対策をとることを提案。
- ・1995年 / カイロ
法の支配を強化するための国際協力と技術支援に焦点。
- ・2000年 / ウィーン
腐敗防止のため国際努力を求める「ウィーン宣言」を採択。

トピックス @UNライブラリー

◎国連ライブラリー講座、次回は6月13日

前号でご紹介したライブラリー講座の第4弾は「女性の地位向上と国連文書」。講師は、山下泰子・文京学院大学教授をお招きします。

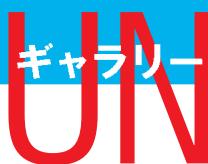
今年は北京会議から10周年。3月には女性の地位委員会において閣僚級会合（北京+10）が開かれ、北京行動綱領を再確認する宣言が採択されました。

今回の講座では、この会合に日本政府代表団顧問として参加された山下先生から、国連の女性問題に

対する取り組みの歴史的背景、そして国連文書や決議、研究／調査に役立つツール、参考文献などについて、会議参加の具体的な経験に基づいたレクチャーをいただくことができると思います。

参加人数は40人を募集します。申し込みは、UNドキュメンテーションサービス（Tel: 03-5467-1305、Fax: 03-3499-8272）まで。

なお、第3回講座は5月24日、「ダグハマーシャルド・ライブラリーとその活動」をテーマに、国連本部で同ライブラリーに勤務する広報局・収集／情報処理課の佐藤純子課長からお話をいただきました。



写真展「児童労働にレッド・カード」

6月12日は「児童労働反対世界デー」です。東京・渋谷のUNギャラリーでは、今年の世界デーのテーマ「鉱山・石切り場で働くかされる子供たち」に焦点を当てた写真展「児童労働にレッド・カード」を開催しています。

ILOの推計によれば、およそ100万人の子どもたちが世界中の鉱山や石切り場で働くされています。アフリカではダイヤモンドや金などの貴金属を、アジアでは宝石や岩石を、南アメリカでは金、石炭、エメラルド、スズを採掘しているのです。

子どもたちは、長時間重荷を背負ったり、爆発物を仕掛けたり、砂や泥をふるいにかけたり、狭い坑道の中を腹ばいで動き回って働いています。そして、有害な粉塵を吸い込み、また、鉛や水銀などの危険な有害物質を含む川の水にさらされたりしているのです。こうした労働の中で、子どもたちは、命を危険にさらし、傷害を負い、慢性的な疾病にかかることも珍しくありません。

児童労働反対世界デー2005を機に、鉱山、石切り場、農業、漁業など、さまざまな現場で働く子どもたちの姿を展示することにより、途上国で今なお生命の危険に脅かされながら働いている多くの子どもの実態を知っていただき、児童労働撤廃への理解と支援をいただきたいと思っています。

皆さまのご来場を心よりお待ちしています。



マーカプールの石板産業、インド ©ILO

僕は縛りつけられている子どもたちの怒りを
世界にぶつけたい

僕は虐待されている少女の痛みを
世界に向かって叫びたい

僕は捨てられた赤ん坊の言葉に尽くせない
哀しみを世界に向かって叫びたい

僕は、酷使され、虐待されている子どもの恐れ、
おののきを世界に向かって叫びたい

僕はこのすべてを世界に向かって叫びたい
でも誰が僕と一緒に叫んでくれるのだろうか

— 13歳で働かされているミカエル少年の詩より

期 間：2005年5月9日（月）～6月15日（水）

午前10時～午後5時30分

休館日：土日

場 所：UNギャラリー（UNハウス1、2階）

入 場：無料



発行：国際連合広報センター

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 UNハウス8階

TEL: 03-5467-4451 FAX: 03-5467-4455

URL: <http://www.unic.or.jp> / E-mail: unic@untokyo.jp